



報道発表資料

報道関係者 各位

担	令和3年4月20日（火）
当	【照会先】 山形労働局雇用環境・均等室 雇用環境改善・均等推進監理官 新関 一枝 室長 補佐 西長 布紀子 電話 023-624-8228

「令和3年度山形労働局行政運営方針」を策定

～ウィズコロナ時代に対応した施策を推進～

山形労働局（局長 こもり のりゆき 小森 則行）は、「令和3年度山形労働局行政運営方針」を策定しました。

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、雇用の維持・継続に向けた支援や、すべての労働者が希望を持ち、安心して働くことのできる労働環境の整備に取り組むこととし、関連する重点施策を内容とする行政運営方針を取りまとめました。

◎「令和3年度山形労働局行政運営方針」のあらまし

- | |
|----------------------------------|
| I ウィズコロナ時代の雇用機会の確保 |
| II ウィズコロナ時代に対応した労働環境の整備、生産性向上の推進 |

[添付資料] 令和3年度山形労働局行政運営方針
令和3年度山形労働局行政運営方針の概要（PR版）